

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 30年 6月 26日

京都府知事 様

提出者



住 所 福知山市長田野町3丁目36番地  
氏 名 株式会社神戸製鋼所 福知山工場  
工場長 迫 勝幸  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0773-27-2131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社神戸製鋼所 福知山工場
事業場の所在地	福知山市長田野町3丁目36番地
計画期間	平成30年度

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

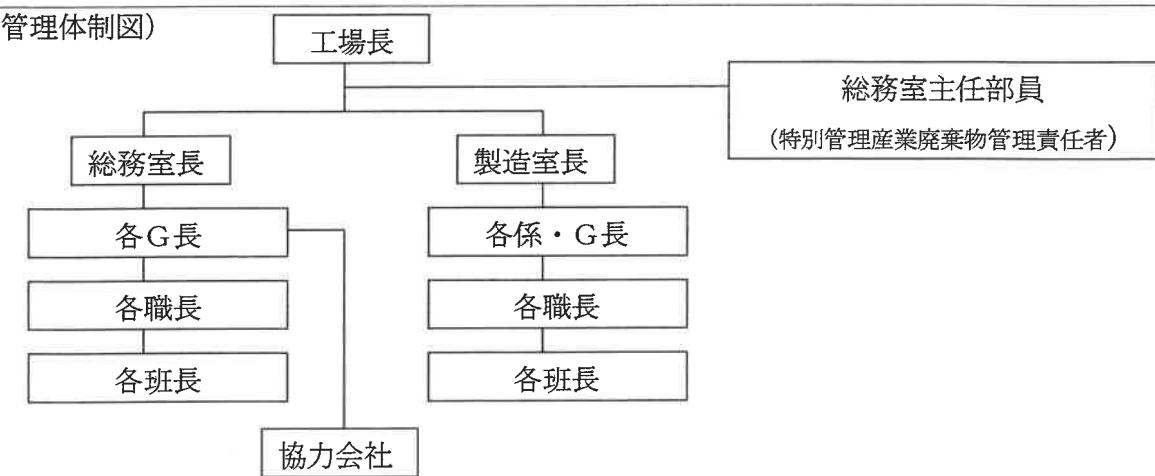
①事業の種類	金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 194億円
③従業員数	264人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】別紙2のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
②計画	【目標】別紙2のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t

(これまでに実施した取組)

(今後実施する予定の取組)

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の種類ごとに、保管方法、保管場所、保管施設・容器を決め、分別管理を徹底している。</li> </ul>
	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記取組を継続する。</li> </ul>

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
①現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
①現状	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

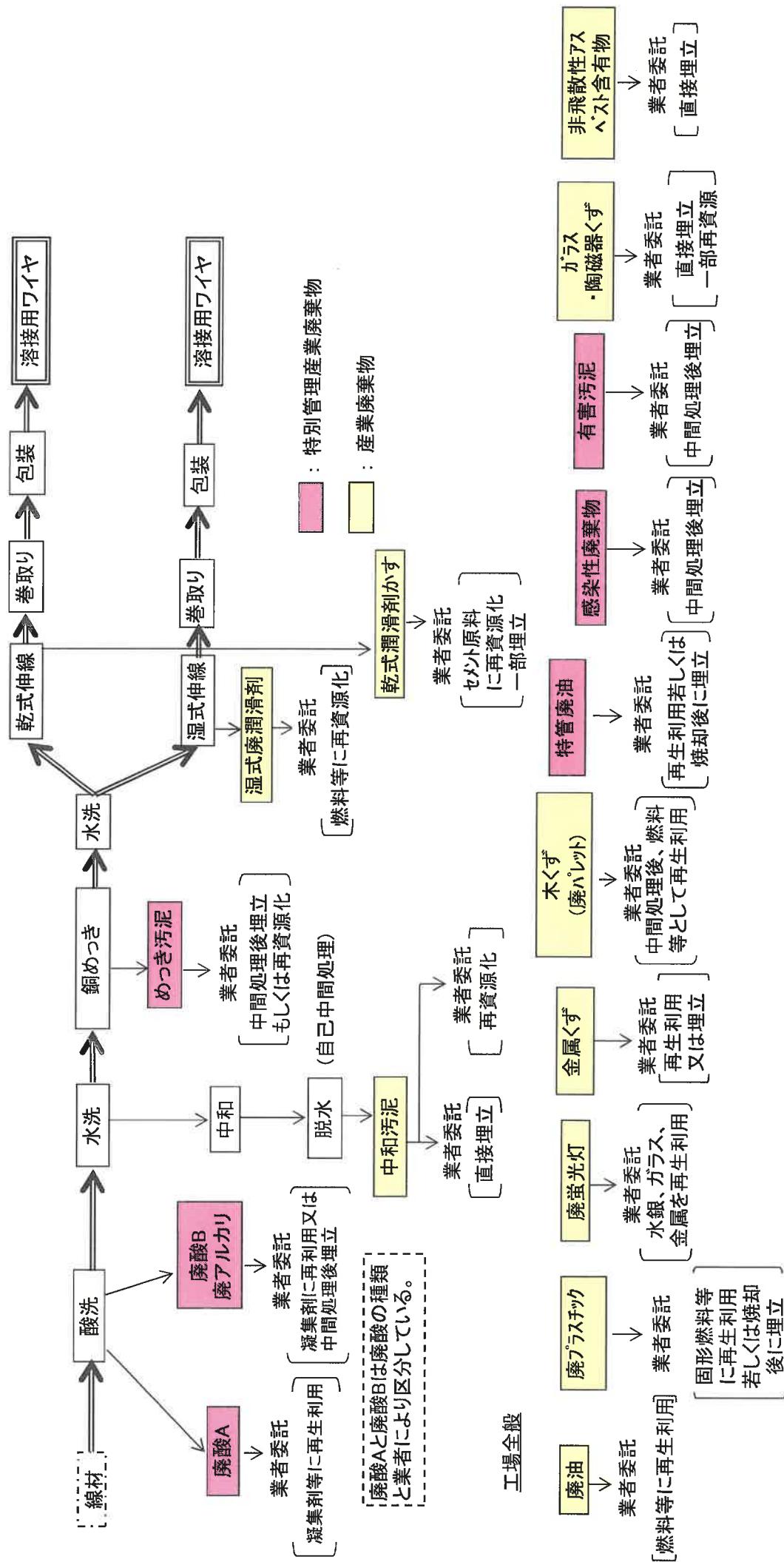
		【前年度（平成 年度）実績】	
①現状		特別管理産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
		【目標】	
②計画		特別管理産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分を行ふ 特別管理産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（平成 年度）実績】別紙3のとおり	
①現状		特別管理産業廃棄物の種類	
全処理委託量		t	t
優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
再生利用業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】別紙3のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

廃棄物の発生・処理フロー



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙2

【前年度（平成29年度）実績】						
	産業廃棄物の種類 排出量(t)	廃酸(t)	めつき汚泥(t)	特管廃油(t)	有害汚泥(t)	感染性廃棄物(t)
①現状 これまでに実施した取組	5777.6 ・液濃度管理の徹底、 再利用の取組みを行 い、排出量の抑制を 図っている。	77.4 ・めつき無し製品への 移行、拡大及びめつき 液管理の徹底により 排出量の抑制を図っ ている。	3.96 ・分別の徹底により り排出量の抑制を 図っている。	0.001 ・分別の徹底により り排出量の抑制を 図っている。	0.2 ・分別の徹底により り排出量の抑制を 図っている。	38.6 ・分別の徹底により り排出量の抑制を 図っている。
【目標】						
②計画 今後実施する予定の取組	産業廃棄物の種類 排出量(t)	廃酸(t)	めつき汚泥(t)	特管廃油(t)	有害汚泥(t)	感染性廃棄物(t)
	5935 ・上記取組を継続す る。	80.4 ・上記取組を継続す る。	3.96 ・上記取組を継続 する。	1 ・上記取組を継続 する。	0 ・上記取組を継続 する。	48 ・上記取組を継続 する。

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙3

【前年度(平成29年度)実績】						
状況	産業廃棄物の種類	廃酸A(t) (再生利用するもの)	廃酸B(t) (再生利用しないもの)	めつき汚泥A(t) (再生利用するもの)	めつき汚泥B(t) (再生利用しないもの)	特管廃油(t)
		全処理委託量	4255.3	1422.3	66	11.4
①現状	優良認定処理業者への 処理委託量	0	1400.7	66	11.4	3.96
	再生利用業者への 処理委託量	4255.3	0	66	0	0.001
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0.2
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0.2
	これまでに実施した取組	・廃酸Aを原料として 市販の塩化第二鉄 や湿剤剤に加工し、 再生利用する中間 処理業者に委託して いる。 ・他工場及び自社の水 処理施設での再 利用を実施して いる。	・廃酸Bを中間処理の段階で 処理剤や中和剤として有効 利用し、処理後の汚泥は埋 立またはセメント原料化等 の再資源化を実施している。 ・他工場及び自社の水処理 施設での再利用を実施して いる。	・めつき汚泥Aは、中 間処理(焼却・溶融)後 の残さを主として埋 立分場の覆土材とし て再利用されている。 ・他の工程及び自社の 水処理施設での再 利用を実施して いる。	・無害化中間処理 の後、埋立処分 する業者に委託 している。	・無害化中間処理 ・焼却後埋立処分 する業者に委託 している。
【目標】						
計画	産業廃棄物の種類	廃酸A(t) (再生利用するもの)	廃酸B(t) (再生利用しないもの)	めつき汚泥A(t) (再生利用するもの)	めつき汚泥B(t) (再生利用しないもの)	特管廃油(t)
	全処理委託量	4960	975	77	3.4	3.96
②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	0	960	77	3.4	3.96
	再生利用業者への 処理委託量	4960	0	77	0	0
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0
今後実施する予定の取組	・上記取組を継続す る。	・上記取組を継続す る。	・上記取組を継続す る。	・上記取組を継続す る。	0	0